

日本高専学会論文奨励賞の申請要領

以下の要領で日本高専学会「論文奨励賞」の申請を受け付ける。

1. 表彰者

本奨励賞は高等専門学校の特攻科生を対象とする。

2. 表彰内容

専攻科生の「特別研究」に関する論文を募集し、その内容と関連文献を審査し、表彰する。
表彰は、「論文奨励賞」とし、若干名とする。
受賞者には、賞状と副賞を授与する。

3. 表彰委員会

本賞は日本高専学会に設けられた「表彰委員会」で審査し決定する。委員会の委員長は会長が指名し、委員長が委員を招集する。論文の第一次審査においては、当該専門分野に関する業績の書類審査を行い、その結果を踏まえて第二次審査を本委員会で行う。

4. 表彰基準

表彰委員会は以下の表彰基準で審査を行う。表彰の審査においては、次の該当項目が多いものほど望ましいとする。

- ①学術的に優れた内容を有している。
- ②論文の成果が国際的にも重要である。
- ③地域社会や産業に役立つ内容を有している。
- ④高専における教育研究の発展に寄与している。
- ⑤主要な内容が、論文として学協会誌に掲載されている（第一著者が望ましい）。
- ⑥主要な内容が国内外で発表されている（第一著者が望ましい）。
- ⑦その他、高専の発展に重要な貢献をなしている。

5. 申請

申請は、関係する高専教員の推薦による。専攻科生本人の申請は認められない。推薦者は、所定の申請書に記入し、その該当論文と関連文書、及びこれらを PDF ファイルとして納めた CD 等を添えて期日までに学会事務局・表彰委員会宛に提出する。また、英語の論文には日本語の要約（500 字以内）をつけること。

なお、申請にあたっては、別紙の「申請 Q & A」を参照すること。また、申請書の電子ファイルが必要な場合は問合せ先へ連絡すること。

6. 締め切り

申請書の締め切りは、**2013 年 1 月 18 日（金）**（必着、電子メールでの申請は不可）とする。

7. 申請書送付先・問合せ先

〒572-8572 大阪府寝屋川市幸町 2 6-1 2
大阪府立大学工業高等専門学校内
日本高専学会 事務局 北野 健一
電話：072-821-6401（学校代表）
E-Mail：kitano@osaka-pct.ac.jp